

令和7年度 第1回脱炭素経営セミナー

中小企業等における脱炭素・省エネ の取組支援について

公益財団法人 香川県環境保全公社

公益財団法人 香川県環境保全公社

所在地 香川県高松市亀井町9番地10 県信ビル5階

電話(公社) 087-831-7773

電話(センター) 087-833-2822

【主な事業】

- 地球環境の保全、循環型社会の形成など環境保全に関する公益目的事業
- 産業廃棄物処理事業
- 香川県地球温暖化防止活動推進センター (せとecoかがわ)**
地球温暖化防止活動の普及・啓発、情報提供(出前講座、イベント等)



1 香川県委託事業「ゼロカーボン企業相談窓口」

中小企業向け

2 経済産業省補助事業「地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業（省エネお助け隊）」

3 省エネ対策に無料で使えるお役立ツール、脱炭素・省エネ補助金のご紹介

1 香川県委託事業「ゼロカーボン企業相談窓口」



相談
無料

香川県ゼロカーボンシフト支援事業

ゼロカーボン 企業相談窓口

脱炭素化に向けた取組みや課題について、
ご相談ください！

エネルギー管理の専門家が、企業の省エネ化や再エネ導入等のご相談に対応いたします。

脱炭素経営に向けた3つのステップは、「①知る」「②測る」「③減らす」

まずは、燃料・電気・熱の使用量から、自社のエネルギー起源CO₂排出量を把握してみませんか。

相談窓口では、排出量の算定のほか、省エネや再エネ導入等の削減対策の検討、削減に向けた補助金情報などを、専門家がアドバイスします。

相談の流れ

お電話



相談日時の
決定



窓口・
現地訪問等
での相談



各種支援策の
ご提案
など



公益財団法人香川県環境保全公社 〒760-0050 高松市亀井町9番地10 県信ビル5階

TEL.087-831-7773

相談時間 平日 午前9時～午後5時

相談料
無料

※この相談窓口は、香川県環境森林部環境政策課から受託して実施しています。

事前予約制

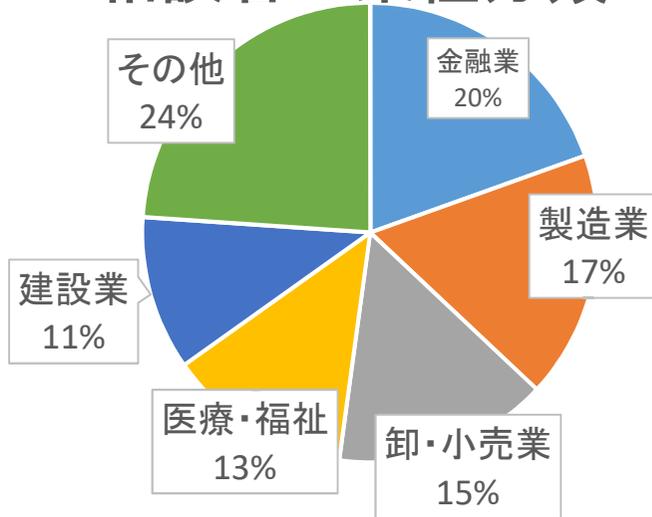


公益財団法人香川県環境保全公社

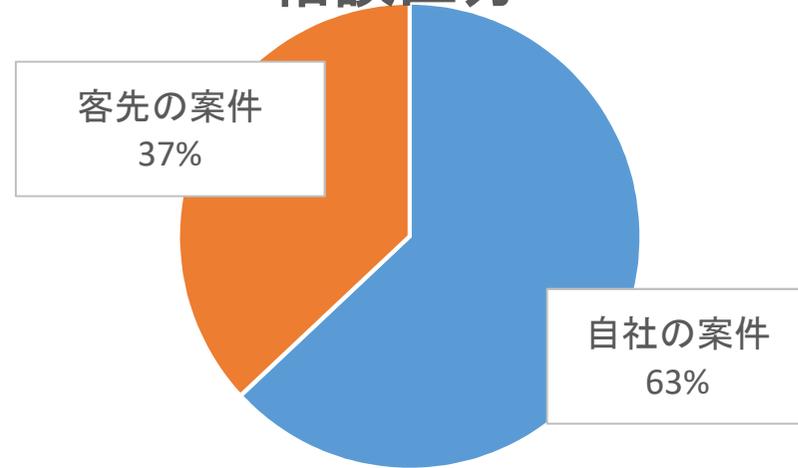
5

ゼロカーボン企業相談の状況(R4年度～R6年度)

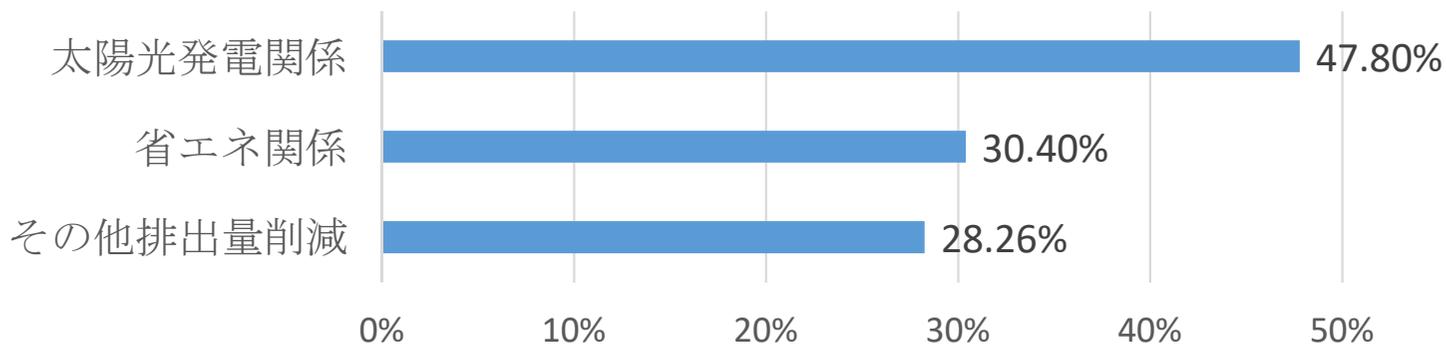
相談者の業種分類



相談区分



相談の内容



①知る

脱炭素に向けた取組みをスタートしたい事業者の方々に、参考となる資料や情報サイトをご紹介します。



②測る

エネルギー起源のCO2排出量の算定シートをご用意。また、削減計画の策定のため、省エネ診断の受診を推奨。(特に省エネ補助金を活用の場合)

CO₂排出量を計算してみましょう!

① 電気使用によるCO₂排出量
 電気使用量 kWh/年 × 0.000454 tCO₂/kWh = tCO₂/年

② 燃料各種使用によるCO₂排出量

ガソリン使用量	kg/年	×	2.29 tCO ₂ /kg	=	<input type="text"/> tCO ₂ /年
軽油使用量	kg/年	×	2.62 tCO ₂ /kg	=	<input type="text"/> tCO ₂ /年
重油使用量	kg/年	×	2.75 tCO ₂ /kg	=	<input type="text"/> tCO ₂ /年
灯油使用量	kg/年	×	2.50 tCO ₂ /kg	=	<input type="text"/> tCO ₂ /年
都市ガス使用量	m ³ /年	×	0.002135 tCO ₂ /m ³	=	<input type="text"/> tCO ₂ /年
LPG使用量	m ³ /年	×	2.99 tCO ₂ /m ³	=	<input type="text"/> tCO ₂ /年
合計					<input type="text"/> tCO ₂ /年

(注意) 資源エネルギー庁の省エネ補助金を活用される場合、指定された省エネ診断を受診していれば加点評価されます!!



③減らす

各種支援策を情報提供。再エネ検討にあたっての太陽光発電の導入メリット計算シートをご用意。(国の省エネ補助金、太陽光発電補助金、県・市町の補助金情報など)

太陽光発電の導入メリットを概算してみましょう!

① 太陽光パネル出力
 設置面積 m² × 0.0667 kW/m² = kW

② 年間発電量(概算)
 太陽光パネル出力 kW × 1134 kWh/kW-年 = kWh/年

③ 投資金額
 太陽光パネル出力 kW × 万円/kW = 万円

国・県・市町の支援策をご紹介します

たとえば

その削減案、工夫次第で更に効果的に！

事業者様の抱える課題をお聞きし、事業者様に応じたアドバイスをさせていただきます。

太陽光パネルとパワーコンディショナーの設置比率を工夫することで、最低発電量を底上げできます。一方で、過度な過積載はコストがかかりますので、経験豊富な販売業者と念入りにシミュレーションしましょう。



(イラストイメージ)
Adobe Expressの無料素材から

太陽光発電の余剰電力、蓄電池の導入コストで悩んでいませんか。貯湯式の電気給湯器で、蓄電池の代わりに、お湯にして、余剰電力を活かすという工夫もできます。



(イラストイメージ)
いらすとやの無料素材から

建屋の新築、改修の際には、断熱も検討してみませんか。断熱化を進めることで、空調台数を減らし、エネルギー使用量の削減が図れます。



(イラストイメージ)
Adobe Expressの無料素材から

空調設備、ボイラ・給湯設備、冷凍冷蔵設備などの更新にあたって、個々の販売業者から様々な提案があると思います。これらを組み合わせたらトータルどうなるのか、脱炭素・省エネの観点から、専門家のアドバイスも聞いてみませんか。

■ サプライチェーン排出量とは？

- 事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量を指す。つまり、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体から発生する温室効果ガス排出量のこと
- サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**
- GHGプロトコルのScope3基準では、Scope3を**15のカテゴリに分類**



○の数字はScope3のカテゴリ

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

[出所] グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

サプライチェーン排出量概要資料 (https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html)

最近の脱炭素・省エネのトピックス

1 工場等での屋根置き太陽光発電設備の導入促進

- 2026年度以降提出の省エネ法の中長期計画書において、特定事業者等に、工場等での屋根置き太陽光発電設備の導入目標の策定義務化
- 2027年度提出の省エネ法の定期報告から、特定事業者等に、屋根面積、太陽光発電設備の設置面積等の報告を義務化

2 GX推進法による排出量取引制度開始

- 2026年度から、10万トン以上のCO2排出事業者に、排出枠取引市場への参加義務化（対象：電力、鉄鋼、化学、運輸業など300～400社）

3 サステナビリティ開示におけるSSBJ基準の適用義務化

- 2027年3月期から、プライム市場上場企業を対象に、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠して有価証券報告書を作成することを義務化

※2023年1月に、「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正により、有価証券報告書に「サステナビリティに関する考え方及び取組」（気候変動関連（GHG排出量の削減目標と実績値等）、人的資本、コーポレートガバナンス等の情報記載）の項目が新設されたもの。

中小企業向け

2 経済産業省補助事業「地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業（省エネお助け隊）」



地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業 (省エネお助け隊)とは

- 省エネ法の規制対象外である**中小企業等の省エネを促進することが目的。**

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度補正予算額 **34億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)
<p>事業目的</p> <p>省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。</p> <p>事業概要</p> <p>省エネの専門家が中小企業等の工場・ビルにおける設備の運転状況やエネルギー使用状況に関するデータを確認して、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。 また、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。</p>	<p>事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)</p>  <pre> graph LR A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間団体等] B -- "補助 (定額)" --> C[民間団体等] C -- "省エネ取組 支援補助 (9/10)" --> D[中小企業等] </pre> <p>成果目標</p> <p>省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。</p>

(出所)経済産業省「令和6年度補正予算のPR資料」

中小企業者向け

設備を診断して光熱費削減
省エネ診断



国庫補助事業で、
専門家による設備
診断が可能です。

診断を受けられる事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
 - 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所(※)
- ※ 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」「協同組合」等をいう。

※下記記載の料金(税込み)は国庫補助適用後のご負担額です。

1 ウォークスルー診断

設備の管理状況を診断し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減の提案をします。



5,720円～48,840円

※診断を希望する設備の規模や設備種別数、年間のエネルギー使用量等に応じて変動

2 IT診断



計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。

22,000円～55,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大220,000円

3 伴走支援

更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。



11,000円～22,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大48,840円

省エネ診断・伴走支援の詳しい情報・お申込みはこちらから！

詳細URL

<https://shoeshindan.jp/> (全国特設WEBサイト(一般社団法人環境共創イニシアチブ))

お問い合わせ先

公益財団法人香川県環境保全公社 香川県高松市亀井町9番地10 県信ビル5階

受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00(土日祝日を除く) TEL087-831-7773



■ 料金（税込）プラン

ウォークスルー診断

※所要半日～1日程度の診断。約2か月で診断報告書に取りまとめ

① 設備単位プラン

ご負担額
5,720円/設備

設備単位プラン
※最大2設備まで組合せ可能です

設備単位プランの対象設備



② 工場・事業所全体プラン

おすすめ

計画的に設備更新や
運用改善を進めたい！

年間エネルギー使用量/延床面積/事業所の規模は、いずれか1つを満たしていれば当該プランをご利用いただけます。
詳細は診断機関にお問い合わせください。

診断プラン	ご負担額	年間エネルギー使用量	延床面積	事業所の規模
300kl 診断プラン	15,290円	300kl以下	1,000㎡以下	—
1,500kl 診断プラン	21,010円	300kl超 ～1,500kl以下	1,000㎡超 ～2,000㎡以下	or 2棟以上又は 4階建て以上
3,000kl 診断プラン	26,840円	1,500kl超 ～3,000kl以下	2,000㎡超 ～5,000㎡以下	or 3棟以上又は 7階建て以上
カスタム 診断プラン	26,840円超 ～48,840円	3,000kl超	5,000㎡超	or 4棟以上又は 10階建て以上

IT診断

別途お見積り

ご負担額

22,000円
～55,000円程度
(最大220,000円)

伴走支援

別途お見積り

ご負担額

11,000円
～22,000円程度
(最大48,840円)

※伴走支援は、ウォークスルー診断又はIT診断を受診された事業所に、診断後の取組みを専門家がフォローするメニューです。

省エネ診断報告書から何を読み解けばよいのか

診断報告書の例

提案No.	提案内容	提案種類	原油換算		CO2削減量 [t-CO2]	費用削減額 [千円]	投資額 [千円]	回収年 [年]
			削減量 [kℓ]	削減率 [%]				
提案1	照明設備のLED化	設備投資	2.55	2.1%	5.2	285	1,486	5.2
提案2	不要な照明の消灯	運用改善	0.28	0.2%	0.6	31	-	-
提案3	冷凍冷蔵庫の更新	設備投資	1.07	0.9%	2.2	120	1,345	11.2
提案4	冷凍冷蔵庫のフィルター・フィン清掃	運用改善	0.22	0.2%	0.4	24	-	-
提案5	冷凍庫の設定温度の緩和	運用改善	0.52	0.4%	1.1	59	-	-

省エネ診断のメリット

- ①国の省エネ補助金で加点評価対象
- ②省エネ専門家による省エネ改善提案(設備投資・運用改善)
- ③診断報告書では、エネルギーの“ムダ”や、設備投資の投資回収年数等を見える化

■省エネ診断の比較

診断名	対象	概要	診断を行う機関	特徴	費用（税込） ※診断を受ける者の負担額
省エネ最適化診断 /ウォークスルー 診断	工場・ 事業所	1日の診断で、工場やビル等全体のエネルギーのムダを確認。 事業所の規模によりメニューが決定。	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px; text-align: center;">(一財) 省エネルギーセンター</div> <small>※診断名は「省エネ最適化診断」</small>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再エネの提案を組み合わせるため、脱炭素化の加速に繋がる ✓ 省エネ最適化診断受診後の深掘り支援として、データを活用した「ステップアップ診断」を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模診断：7,920円 ・A診断：10,670円 ・B診断：16,940円 ・大規模診断：25,850円 ・ステップアップ診断：16,940円
			<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="background-color: #ffcc00; padding: 2px; text-align: center;">登録診断機関</div> <small>※診断名は「ウォークスルー診断」</small>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の支援機関や設備メーカー、エネルギー関連企業など、幅広い診断機関から選んで申込可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・300kl診断：15,290円 ・1,500kl診断：21,010円 ・3,000kl診断：26,840円 ・カスタム診断：～48,840円
	特定設備のみ	<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="background-color: #ffcc00; padding: 2px; text-align: center;">登録診断機関</div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 空調やボイラ、生産設備など、<u>設備1つから申込が可能</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・1設備5,720円～ ※最大2設備まで 	
I T 診断	工場・ 事業所	設備・プロセスごとのエネルギー使用状況を計測・分析。 よりきめ細やかな提案を実施。	<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="background-color: #ffcc00; padding: 2px; text-align: center;">登録診断機関</div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 数週間～数か月の計測により、エネルギー使用状況を可視化 ✓ <u>設備更新の具体的な検討に活用可能</u> 	支援内容に応じて個別に見積 22,000～55,000円程度を想定 (最大220,000円)
伴走支援	工場・ 事業所	ウォークスルー診断やI T診断及び省エネ最適化診断を受診後に活用できる、省エネ取組実施に向けた支援。	<div style="background-color: #ff4500; color: white; padding: 2px; text-align: center;">省エネお助け隊</div>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ウォークスルー診断やI T診断及び省エネ最適化診断の省エネ提案の実行をサポート ✓ 経営の専門家も参加、設備投資計画の作成、仕様検討等に対応 	支援内容に応じて個別に見積 11,000～22,000円程度を想定 (最大48,840円)

(一財) 省エネルギーセンター

- ・ 申込書に必要事項を記入し、メール・FAXで申込
- ・ 診断の詳細、お問合せ先、申込書の確認は下記HPへ
【HP】<https://www.shindan-net.jp/>

※予算上限に達した場合、年度途中で申込受付を終了する可能性があります。



省エネお助け隊 登録診断機関

- ・ 特設サイトより診断機関を選択し、オンライン申込やお問合せが可能
- ・ 診断の詳細、お問合せ先、申込書の確認は下記HPへ
【HP】<https://shoeneshindan.jp/>

※最新の受付状況は診断機関にご確認ください。



(出所)資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/

3 省エネ対策に無料で使えるお役立ツール、 脱炭素・省エネ補助金のご紹介

省エネ対策 ツール

省エネセルフ診断ツール(一般財団法人省エネルギーセンター)

省エネ計算プログラム(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

脱炭素・省エネ 補助金

省エネ・燃料転換・脱炭素

経済産業省 省エネ・非化石転換補助金(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

環境省 SHIFT事業(一般社団法人温室効果ガス審査協会)

ZEB・高断熱化

環境省・経済産業省 ZEB補助金
(一般社団法人静岡県資源協会・一般社団法人環境共創イニシアチブ)

環境省 ビルリノベ補助金(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

自家消費型太陽光発電

環境省 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減
促進事業補助金(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

省エネセルフ診断ツール(省エネルギーセンター)

このツールは、事業所の業種、所在地(都道府県)、エネルギー使用量を入力し、更に、エネルギー管理状況などの質問項目にお答えいただくと、過去の診断実績データとAI解析で**自社の省エネ対策項目とCO2排出量を可視化**できます。



この診断ツールでは、調べたい事業所の業種、所在地(都道府県)、エネルギー使用量を入力すると、CO₂排出量が計算できます。
更に、エネルギー管理状況などの質問項目にお答えいただくと、過去の診断結果を参考にして、エネルギー使用量の同業他社との比較や、省エネポテンシャル、具体的な省エネ対策項目がわかります。

診断したい事業所を選択し、次のページへお進みください。



ビル



工場

診断をはじめると



(出所)(一財)省エネルギーセンター
「省エネ・節電ポータルサイト」
<https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>



【 入力項目① 】

(名称、業種、所在地、エネルギー使用量等)

事業者の名称	医療法人〇〇病院
業種	<p>貴事業所の業種を選択して下さい。 下記メニューにない場合は下表を参考にして業種を選択して下さい。 当てはまらない場合には他を選択して下さい。</p> <p>病院・医療施設、介護・福祉施設</p>
都道府県	東京都
エネルギー使用量	<p>電気 100000 kWh/年</p> <p>都市ガス 20000 m³/年</p> <p>LPG <input checked="" type="radio"/> m³ <input type="radio"/> kg 0 m³/年</p> <p>A重油 0 L/年</p> <p>灯油 0 L/年</p> <p>軽油 0 L/年</p>
稼働率	43
延床面積	720

合計	
年間エネルギー使用量 (原油換算kL)	45.5 kL/年
年間CO ₂ 排出量	83.8 t-CO ₂ /年
Scope1	40.9 t-CO ₂ /年
Scope2	42.9 t-CO ₂ /年
電化率	48.98%

【 入力項目② 】

(エネルギー管理状況の質問)

「はい」、「いいえ」、「どちらともいえない」で回答)

管理体制		
項目	質問	チェック
組織の有無	エネルギーを管理する責任者や部署を決めていますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
トップの意思表明	エネルギー管理の重要性をトップが認識し、推進していますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
関連部署の連携	エネルギー管理に必要に応じて関連部署と連携していますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
活動記録	エネルギー管理の進捗や課題を記録していますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない

運転管理		
項目	質問	チェック
運転基準	主要設備の運転基準はありますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない

計測・記録		
項目	質問	チェック
エネルギー使用量	エネルギー使用量の伝票等の記録はありますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
設備稼働時間	主要設備の稼働時間を記録していますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない

保守・管理		
項目	質問	チェック
個別エネルギー	主要設備の保守点検の基準はありますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
設備運転状況	主要設備の保守点検の記録はありますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない

エネルギーの見える化		
項目	質問	チェック
エネルギー見える化	エネルギー使用量の見える化を実施していますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない

PDCA管理サイクル		
項目	質問	チェック
PDCA	CO ₂ 削減等の目標設定がありますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
PDCA	CO ₂ 削減目標の見直しをしていますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
PDCA	省エネ対策の実施や見直しをしていますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない
PDCA	対策の効果の検証をしていますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> どちらともいえない

(出所) (一財)省エネルギーセンター
「省エネ・節電ポータルサイト」

<https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>

【 診断結果の表示例 】

省エネセルフ診断ツール結果

名称：医療法人〇〇病院

都道府県：東京都

電気 100,000.0 kWh/年

延床面積

原単位 0.06kL/m² 稼働率 43% 電化率

エネルギー使用量の割合

都市ガス 51% 電気 49%

料金の割合

都市ガス 51.8%

診断結果・削減アドバイス

省エネセルフ診断ツールの本機能に置ける有効範囲は下記の通りです。この範囲から外れる場合は、正しく結果が表示されない場合があります。

延床面積 最大値：51.42 千m² 最小値：0.567 千m²
 エネルギー使用量 最大値：1.492 千kL 最小値：0.0054 千kL

★ Scope1とは：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
 ★ Scope2とは：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

エネルギー管理自己チェックの結果



削減ポテンシャル

下記の削減メニュー（省エネルギー対策）を実施することで、貴事業所では下記のように削減が可能です。簡単にとるところから少しずつ省エネを進めていきましょう。

原油換算	CO ₂ 排出量
5.9 kL/年の省エネ	10.9 t-CO ₂ /年の削減

削減メニュー

- メニュー
- 給排水・衛生設備 省エネルギーガイドブック P17
給水・給湯設備では器具の節水対策を行うと共に給水圧力の低減に努めましょう。
 - ボイラ 省エネルギーガイドブック P19
ボイラ、給湯設備等の高効率な設備・機器への更新・導入を行いましょう（出来ればカーボンニュートラルを考えた燃料転換、潜熱回収型やHP給湯機等、付属機器のインバータ化、蒸気アキュムレータ・貯湯タンクの設置等）

エネルギー管理にもう少し取り組んでみましょう。下記の点を改良するとより良くなるでしょう。

- エネルギーやCO₂排出量を管理する責任者や部署を決めましょう。
- 電気、ガス、灯油等の燃料の伝票等を記録しましょう。
- 省エネ、CO₂排出量等の目標を周知しましょう。
- 主要設備の稼働時間の記録をつけましょう。
- 関連部署の連携を行い省エネを進めましょう。
- 部門又は用途別にエネルギー使用量を把握しましょう。
- 省エネやCO₂排出量等の管理活動記録をつけましょう。
- 温度、照度、電流値などの運転データを測定しましょう。
- エネルギーやCO₂排出量等を管理する人材を計画的に育成しましょう。
- 主要な計測器の精度管理を実施しましょう。

(出所) (一財) 省エネルギーセンター
 「省エネ・節電ポータルサイト」
<https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>

省エネ計算プログラム(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

このツールは、製品型番や使用環境を入力すると、**省エネ設備の導入に係る削減効果を算出できるツール**です。省エネルギー化の取り組みにご活用ください。

補助金申請時のみに提供していたシステムが、2023年4月からオープン化されたものです。

約104,000型番



- 電気式パッケージエアコン
- ガスヒートポンプエアコン
- チリングユニット
- 照明器具
- 蒸気ボイラ
- 温水ボイラ
- 冷蔵庫／冷凍冷蔵庫／冷凍庫
- 冷凍機内蔵形ショーケース
- コンデンスユニット
- 冷凍冷蔵ユニット
- 変圧器

(出所) (一社)環境共創イニシアチブ
<https://syouenekeisan.sii.or.jp/>



【 入力項目① 】 (サイトの利用同意、アンケート(利用目的等))

サイトご利用に関して

本サイトの使用にあたり、以下をご確認、ご同意のうえ、ご使用ください。

サイトポリシー・プライバシーポリシー

https://syouenekeisan.sii.or.jp/ (以下「当サイト」)
 当サイトのご利用については「一般社団法人環境共創イニシアチブ(環境共創イニシアチブ(SII))」のサイトポリシー
 ・サイトポリシー
 https://sii.or.jp/policy/
 ・プライバシーポリシー
 https://sii.or.jp/privacy/

注意事項・免責事項

当サイトは省エネ効果を簡易的に計算・比較するため、当サイトを使用したことにより利用者が生じた損害など、当サイトにて使用されている原簿検索使用権(保)

アンケートについて

ご利用にあたり以下のアンケートの回答をお願いいたします。

本アンケートの回答は、各企業に関する調査・研究等の目的で利用します。
 ※回答された情報はSIIのデータベースに保存されます。

業種
 --なし--

職種
 --なし--

使用目的
 --なし--

入力項目② (既存設備の使用環境、型式等の登録)

使用環境の登録

設備の使用環境を入力してください。

- 1 建物/ビル名称
- 2 設備設置場所 (即座情報)
- 3 建物用途
- 4 1日あたりの運転時間
- 5 1か月あたりの運転日数
- 6 運転パターン

既存設備の登録

既存設備の情報を登録してください。

※*は入力必須項目です。

種別
 電気式パッケージエアコン

- 1 メーカー
- 2 製品名*
- 3 型番

【 入力項目③ 】 (登録されている導入予定設備を選択)

導入予定設備の登録

導入予定設備を型番検索してください。

種別
 電気式パッケージエアコン

- 1 メーカー名*
- 2 製品名
- 3 型番

検索する

検索結果

No	メーカー	製品名	型番	選択ボタン
1	■■■■■	■■■■■	■■■■■	選択する

(出所) (一社) 環境共創イニシアチブ
<https://syouenekeisan.sii.or.jp/>

【 比較結果の表示例 】



設備投資と省エネ診断に対する支援で、GXへの第一歩として省エネを強力に促進

1. 省エネ・非化石転換設備への更新支援

- 昨年度、省エネ設備への更新に対して、**3年間で7,000億円規模の予算**により、**複数年の投資計画に切れ目なく支援**することとした。今年度は、**本取り組みを継続しつつ、以下により更に取り組みを強化【600億円】**（国庫債務負担行為含め総額2,375億円）
 - ニーズの高かった**設備単位の更新を支援するⅢ型**について、**予算規模を拡充**
 - 工場全体で高い省エネ効果を求めるⅠ型**や**電化・脱炭素化を求めるⅡ型**について、工事費用の追加など補助対象等の見直しを行いつつ、**特に中小企業の積極的な活用（大規模投資）を促す**
- 高効率機器（空調、照明、給湯）と外皮の高断熱化（断熱窓・断熱材）の導入を一体で進めることで、既存の建築物（事務所、学校、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を実施。【112億円】（国庫債務負担行為含め総額344億円）

2. 省エネ診断

- 工場・事業所のエネルギー消費量等の見える化を行い、改善提案を行う**省エネ診断により、省エネの取り組みを行う中小企業の裾野を広げる**。今年度からは、**デジタル技術を活用した見える化を促進する診断メニューを加えて、より効果的な省エネ対策を後押しする**。加えて、**省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進する**ことを目指す【40億円※R7当初予算6.1億円を含む】

経産省・国交省・環境省の3省連携による住宅の省エネ化支援

3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、**高性能な給湯器（高効率な機種や、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等）に対して集中的に支援【580億円】**。また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援**を実施【50億円】
- これらの措置を、環境省による住宅の**省エネ効果の高い断熱窓への改修支援【1,350億円】**、国交省による**ZEH水準の住宅支援【1,750億円】**、環境省による**ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援【500億円】**と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施。

※「重点支援地方交付金」により、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

（出所）資源エネルギー庁「令和6年度補正予算における省エネ支援パッケージ」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/package.html

事業者向け

家庭向け

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- **I型に中小企業投資促進枠を創設**するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

（Ⅰ） 工場・ 事業場型

※旧A B類型

- **工場・事業所全体で大幅な省エネを図る**取り組みに対して補助
 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
 - 補助上限額：15億円 等
- ※**中小企業投資枠等を追加**

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用

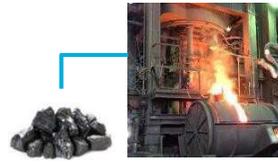


- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業所全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

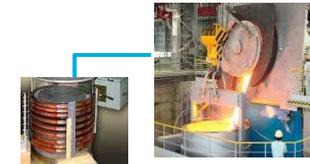
（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- **電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
 - 補助率：1/2
 - 補助上限額：3億円 等
- ※**中小企業のみ工事費を補助対象に追加**

【キュボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ） 設備 単位型

※旧C類型

- **リストから選択する機器**への更新を補助
 - 補助率：1/3
 - 補助上限額：1億円
- ※**省エネ要件を追加**

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



（Ⅳ） EMS型

- **EMSの導入を補助**
 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）
 - 補助上限額：1億円
- ※**省エネ要件を見直し**

【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



（出所）資源エネルギー庁「令和6年度補正予算における省エネ支援パッケージ」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/package.html

2次公募

令和6年度補正予算

省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に
国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を
支援するものです。



補助率等

補助率:補助対象経費の2/3以内 補助金額の上限:15億円/年度

*申請する事業区分によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

2次公募期間

2025年6月2日(月)~2025年7月10日(木)

支援対象となる3つの事業区分

(I)工場・事業場型

※先進設備・システム、③オーダーメイド設備、
公開型設備の導入

(II)電化・脱炭素燃焼型

①既存設備のうち、電化や脱炭素目的の
個別転換を行う設備等の導入

(IV)エネルギー需要最適化型

※EMS(エネルギーマネジメントシステム)導入の導入

*「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」に申請してください。

sii 一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open innovation initiative

全体スケジュール

公募説明動画をオンラインにて配信します。

詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

二次公募

公募期間:2025年6月2日(月)~7月10日(木)
交付決定:2025年9月上旬(予定)

三次公募

公募期間:2025年8月中旬~9月下旬(予定)
交付決定:2025年11月中旬(予定)

事業期間

交付決定日から2026年1月31日(土)まで
*複数年度事業は、交付決定日から2029年1月31日(水)まで



留意事項

- 当資料は2次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
SIIの指定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(I)工場・事業場型	のうち 先進枠	03-5565-3840
	のうち 一般枠・中小企業投資促進枠	03-5565-4463
(II)電化・脱炭素燃焼型		03-5565-3840
(IV)エネルギー需要最適化型		03-5565-4773

[受付時間] 10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)

このウェブサイトは環境共創イニシアチブの登録商標(コピー)・商標・権利を保護します。 Copyright©Sustainable open innovation initiative.All Rights Reserved.

(出所)(一社)環境共創イニシアチブ 特設サイト <https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/>

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金では、 設備導入を行う補助事業を3つの事業区分から選ぶことができます。

事業区分	(I) 工場・事業場型			(II) 電化・脱炭素燃転型	(IV) エネルギー需要最適化型
	先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠		
事業要件	⑧先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した「先進設備・システム」へ更新等する事業	⑥オーダーメイド型設備又は省エネ効果が高い高効率な設備(③指定設備) 機械設計が伴う設備又は事業者の目的や用途に合わせて設計・製造する「オーダーメイド型設備」、又はSIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業 大規模設備投資を支援 オーダーメイド設備と指定設備を組み合わせる事業や、複数の指定設備へ更新する事業も対象となります。	③指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う高効率な設備(指定設備)へ更新等する事業	④EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業	
省エネルギー効果の要件 ^{*1}	原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ・省エネ量+非化石使用量:1,000k以上 ・エネルギー消費原単位改善率:15%以上(※)	原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ・省エネ量+非化石使用量:700k以上 ・エネルギー消費原単位改善率:7%以上(※)	原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率+非化石割合増加率:7%以上 ・省エネ量+非化石使用量:500k以上 ・エネルギー消費原単位改善率:5%以上(※)	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。 (ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ対象) 対象設備は、SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した以下の指定設備。 ②産業ヒートポンプ ⑤高効率コージェネレーション ③業務用ヒートポンプ給湯器 ⑥低炭素工業炉 ④高性能ボイラ ※上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素燃転に資するとして指定した設備も対象となる。 ※ヒートポンプなど、一部機器については併用を認める。(但し、併用する場合であっても将来的には非化石転換に向けたリプレイス等が求められる。)	・SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 ・EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。(原油換算量ベースで2%改善を目安とする)
投資回収要件	投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が3年以上であること		
補助対象経費	設計費・設備費・工事費			設計費・工事費(※1) ※1 中小企業等に限定	設計費・設備費・工事費
補助率	中小企業者 ^{*2} 大企業 ^{*3} その他 ^{*4}	2/3以内 1/2以内	1/2以内 1/3以内	1/2以内	1/2以内 1/3以内
補助金限度額	半年度事業 複数年事業 連携事業	【上限額】15億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 (※化石転換の場合は20億円/事業全体)	【上限額】15億円/事業全体 【下限額】100万円/年度 (※化石転換の場合は20億円/事業全体)	【上限額】3億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体 (※電化する場合は5億円/事業全体)	【上限額】1億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体

いずれの事業区分も複数年の投資・事業計画に切れ目なく対応。複数年事業に申請するための条件等は、公募要領等をご確認ください。

*連携事業、工場・事業場間一体省エネルギー事業 (I)工場・事業場型において、複数の事業所間一体で取り組む省エネルギー化事業は、連携事業(複数の事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)や工場・事業場間一体省エネルギー事業(同一事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)として申請することができます。詳しくは公募要領等をご確認ください。

GX要件について

●GX推進への取組に関する要件

- ・ 企業(※)は、SIIのホームページで公表するフォーマットに公募要領記載の取組内容を記入又は、意思を表明し、申請すること。
- ・ 一部の要件について、環境対策法における算定報告制度に基づく2021年度CO₂排出量が20万t未満の企業又は中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業については、本事業により見込まれる省エネ効果を含めた省エネ計画の提出をもって、これに替えることができる。
- ※ 会社法上の会社(株式会社・合資会社・合同会社・有限会社)に該当する法人

●低炭素化石燃料への燃料転換を行う事業等に関する要件

(※(由)に申請し、低炭素化石燃料への燃料転換を行う事業等)

- ・ 石炭・石油等からガス等より低炭素化石燃料への燃料転換を行う事業又は、継続して化石燃料を使用する事業を実施する補助対象事業者としては、公募要領記載のコミットメントを求める。
- ・ 交付申請時には、申請者にコミットメントに対する意思表明を求める。なお、省エネ法上の特定事業者等については、コミットメントの内容を省エネ法の中長期計画書に記載すること。

(I)型は経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1k以上である事業であること。トップランナー制度対象機器を導入する場合は、トップランナー基準を満たす機器であること。「エネルギー使用量が1,500k以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社(株式会社、合資会社、合資会社、合同会社、有限会社)」※みなし大企業を含むは、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果等を報告すること。

- *1 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500k以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づき定期報告情報開示の制度への参加を宣言し、令和7年度公表分の開示シートを公表することを要件とする。
- *2 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者)であって、みなし大企業を除く。個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。
- *3 大企業とは、会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合資会社・合資会社・合同会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業は次のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。
 - 省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当する事業者(2次公募に申請する場合、以下の※を満たすこと)
 - ※「Sクラス」については、公募締切時点で「令和6年定期報告書」及び「資源エネルギー庁ホームページ」にて、「Sクラス」として公表されていることが確認できる事業者
 - ※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和6年定期報告書「特定第4表事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電圧需要率・電圧需要率原単位の低下状況」を提出すること。
- 中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者
- *4 その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合資会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人を超える法人。

2次公募

令和6年度補正予算

省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に
国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を
支援するものです。



補助率等

補助率:補助対象経費の1/3以内 補助金額の上限:1億円/事業全体
※申請する事業区分によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

2次公募期間

2025年6月2日(月)～2025年7月10日(木)

支援対象となる2つの事業区分

(Ⅲ) 設備単位型

① 指定設備(SIIが高効率な設備として登録及び公表したもの)を導入

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

② EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入

※(Ⅰ)工場・事業場型、(Ⅱ)電化・脱炭素型、(Ⅲ)エネルギー需要最適化型(申請)の申請は、「省エネルギー投資促進・需要最適化型等補助金」に申請してください。

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

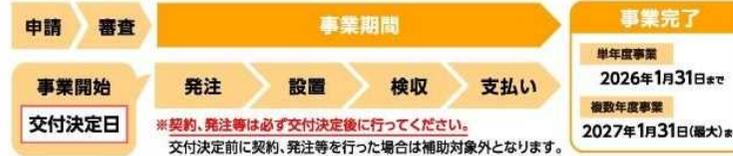
※本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事となり、大日本印刷株式会社との共同事業体により執行する事業です。

全体スケジュール

公募説明動画をオンラインにて配信します。

詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

二次公募	公募期間:2025年6月2日(月)～7月10日(木) 交付決定:2025年8月上旬(予定)
三次公募	公募期間:2025年8月中旬～9月下旬(予定) 交付決定:2025年11月中旬(予定)
事業期間	交付決定日から2026年1月31日(土)まで <small>※複数年度事業は、交付決定日から2027年1月31日(日)まで</small>



留意事項

- ・当資料は2次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。
- ・補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- ・補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- ・交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- ・事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- ・導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- ・設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- ・導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(Ⅲ) 設備単位型

ナビダイヤル
0570-039-930
〔IP電話からのお問い合わせ〕 **042-303-0420**

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

03-5565-4773

【受付時間】 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

パンフレットの複製・転写・写真の複製・転写(コピー)・複製・転写を禁じます。 Copyright©Sustainable open Innovation Initiative.All Rights Reserved.

(出所) (一社)環境共創イニシアチブ 特設サイト <https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/>

公益財団法人香川県環境保全公社

28

省エネルギー投資促進支援事業費補助金では、 設備導入を行う補助事業を2つの事業区分から選ぶことができます。

事業区分	(Ⅲ) 設備単位型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型との組み合わせについて																	
事業要件	<p>省エネ効果が高い高効率な設備(◎指定設備)の導入 SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #FFD700; margin: 0;">ユーティリティ設備</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">① 高効率空調 (標準・省エネルギーエコノム)</td> <td style="border: none;">② 高効率ボイラ</td> <td style="border: none;">③ 変圧機</td> <td style="border: none;">④ 制御機器付きLED照明器具</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑤ 産業用LED照明</td> <td style="border: none;">⑥ 高効率コージェネレーション</td> <td style="border: none;">⑦ 水産冷蔵設備</td> <td style="border: none;">⑧ 産業用モータ</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑨ 高効率貯蔵設備</td> <td style="border: none;">⑩ 伝送機工機</td> <td style="border: none;">⑪ 高効率モータ</td> <td style="border: none;">⑫ 産業用モータ</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; background-color: #FFD700; margin: 0;">生産設備</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">⑬ 工作機械</td> <td style="border: none;">⑭ プラスチック加工機械</td> <td style="border: none;">⑮ プレス機械</td> <td style="border: none;">⑯ 印刷機械</td> <td style="border: none;">⑰ ダイカストマシン</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin: 0;">上記に該当しない(Ⅲ)その他の指定設備は「指定設備」として登録した設備も対象となる。</p> </div>	① 高効率空調 (標準・省エネルギーエコノム)	② 高効率ボイラ	③ 変圧機	④ 制御機器付きLED照明器具	⑤ 産業用LED照明	⑥ 高効率コージェネレーション	⑦ 水産冷蔵設備	⑧ 産業用モータ	⑨ 高効率貯蔵設備	⑩ 伝送機工機	⑪ 高効率モータ	⑫ 産業用モータ	⑬ 工作機械	⑭ プラスチック加工機械	⑮ プレス機械	⑯ 印刷機械	⑰ ダイカストマシン	<p>④EMS (エネルギーマネジメントシステム) 機器の導入</p> <p>SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業</p>	<p>(Ⅲ)設備単位型に、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型を組み合わせる申請が可能です。その場合、それぞれの申請要件、補助率が適用されます。また、補助金限度額はそれぞれの事業の上限金額の合計となります。なお、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型の単独申請の場合は、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金に申請してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #FFD700; padding: 10px; border: 1px solid black;">(Ⅲ) 設備単位型</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">+</div> <div style="background-color: #90EE90; padding: 10px; border: 1px solid black;">(Ⅳ) エネルギー需要最適化型</div> </div>
① 高効率空調 (標準・省エネルギーエコノム)	② 高効率ボイラ	③ 変圧機	④ 制御機器付きLED照明器具																	
⑤ 産業用LED照明	⑥ 高効率コージェネレーション	⑦ 水産冷蔵設備	⑧ 産業用モータ																	
⑨ 高効率貯蔵設備	⑩ 伝送機工機	⑪ 高効率モータ	⑫ 産業用モータ																	
⑬ 工作機械	⑭ プラスチック加工機械	⑮ プレス機械	⑯ 印刷機械	⑰ ダイカストマシン																
省エネルギー効果の要件*	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>原油換算量ベースで、更新範囲内において 以下いずれかの要件を満たす事業</p> <p>省エネ率:10%以上</p> <p>省エネ量:1kl以上</p> <p>経費当たり省エネ量:1kl/千万円以上</p> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">*省エネ法に基づく原油換算量が低い事業者(省エネ法特設事業等)は、省エネ法に基づく定期報告義務を履行する制度への参加を要し、令和7年度公表分の公表シートを公表することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。(原油換算量ベースで2%改善を目標とする) 	<p style="text-align: center;">複数年度事業(2年度事業)活用のご案内</p> <p>従来の設備単位型(◎指定設備導入事業)では、投資・事業計画が単年度で完了する事業が対象であり、複数年にわたる事業は対象外でした。本事業では、総合経済対策を踏まえ、国庫債務負担行為を活用し、複数年(2年度事業)にわたる投資・事業計画を支援します。</p> <div style="text-align: right; font-size: x-small; margin-top: 5px;">*従来複数年度の事業実施期間</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">2025年度 (1年度目)</th> <th style="width: 15%;">2026年度 (2年度目)</th> <th style="width: 15%;">2026年度 (2026年4月～2027年1月)</th> <th style="width: 15%;">2027年度 (2027年2月～3月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">【参考】従来の設備単位型</td> <td style="text-align: center;">2026年～1月</td> <td style="text-align: center;">2026年2月～3月</td> <td style="text-align: center;">2026年4月</td> <td style="text-align: center;">2027年1月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">複数年度事業の活用イメージ</td> <td style="text-align: center;">2026年～1月</td> <td style="text-align: center;">2026年2月～3月</td> <td style="text-align: center;">2026年4月</td> <td style="text-align: center;">2027年1月</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">*複数年度事業では支援できなかった省エネ効果の高い大型設備が活用可能となる</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">複数年度事業に申請するための条件等は、公募要領をご確認ください。</p>		2025年度 (1年度目)	2026年度 (2年度目)	2026年度 (2026年4月～2027年1月)	2027年度 (2027年2月～3月)	【参考】従来の設備単位型	2026年～1月	2026年2月～3月	2026年4月	2027年1月	複数年度事業の活用イメージ	2026年～1月	2026年2月～3月	2026年4月	2027年1月		
	2025年度 (1年度目)	2026年度 (2年度目)	2026年度 (2026年4月～2027年1月)	2027年度 (2027年2月～3月)																
【参考】従来の設備単位型	2026年～1月	2026年2月～3月	2026年4月	2027年1月																
複数年度事業の活用イメージ	2026年～1月	2026年2月～3月	2026年4月	2027年1月																
補助対象経費	<p>設備費</p>	<p>設計費・設備費・工事費</p>																		
補助率	<p>中小企業等^{※1} 大企業^{※2} その他^{※3}</p> <p style="font-size: 1.5em;">1/3以内</p>	<p>1/2以内</p> <p>1/3以内</p>																		
補助金限度額	<p>1億円/事業全体</p> <p>30万円/事業全体</p>	<p>1億円/事業全体</p> <p>30万円/事業全体</p>																		

[◎]は、導入した設備の総機1週間以上のエネルギー使用量の実測データ等を用いて省エネルギー効果を検査すること。(Ⅳ)は、省エネ率、省エネ量、省エネ削減体制、実施した省エネ対策を報告すること。

※1 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特設事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告義務を履行する制度への参加を要し、令和7年度公表分の公表シートを公表することとする。

※2 中小企業等とは、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みずほ大企業を除く、個人事業主、中小企業団体及び会社法(平成17年法律第64号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(国庫法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは、会社法(平成17年法律第64号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みずほ大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業は次のいずれかの要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。

- 省エネ法の事業区分分け評価制度において「5クラス」または「Aクラス」に該当する事業者(2次公募申請する場合、以下の※を踏まえたこと)
- ※「5クラス」については、公募締切時点で「令和6年度経費報告書」として省エネルギー庁ホームページにて、「5クラス」として公表されている事業者
- ※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和6年定期報告書「特定第4次事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る削減率(平均削減率)の算出状況」を提出すること。
- 中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者
- ※4 その他とは、みずほ大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第64号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(国庫法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以上の法人。

(出所)(一社)環境共創イニシアチブ 特設サイト <https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/>

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業(SHIFT事業)



【令和7年度予算額 2,786百万円(新規)】
【令和6年度補正予算額 3,000百万円】

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標を達成するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

- ① 省CO2型システムへの改修支援事業(補助率: 1/3、補助上限: 1億円または5億円)** 中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する(3カ年以内)。
※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む
- ② DX型CO2削減対策実行支援事業(補助率: 3/4、補助上限: 200万円)** DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する(2カ年以内)。
- ③ 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(※継続案件のみ)**
- ④ 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等(委託)** 効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②③間接補助事業(補助率:1/3、3/4)、④委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

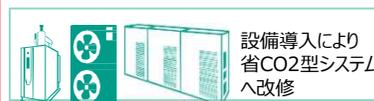
(執行団体)一般社団法人 温室効果ガス審査協会

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施

補助事業の効果



設備導入により
省CO2型システム
へ改修



- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の
現状・課題を見える化

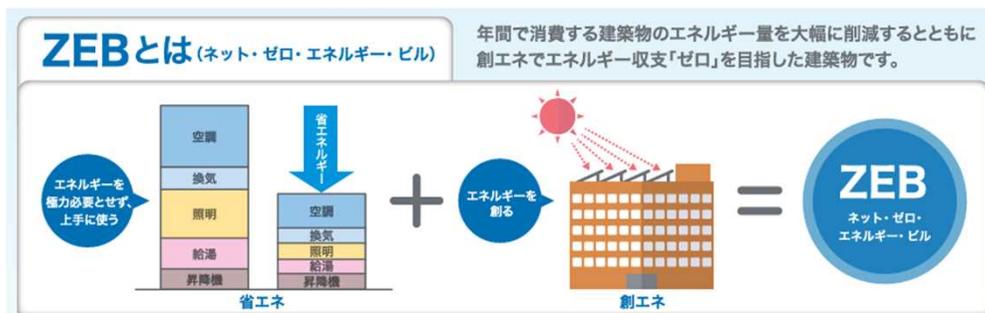
工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減

データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

(出所)環境省「令和7年度(2025年度)当初予算」
https://www.env.go.jp/earth/42024_00004.html

建築物のZEB化推進に向けた取組

(環境省・経済産業省連携事業)



【ZEB補助金の執行団体】

○環境省

「建築物のZEB普及促進支援事業」

→ 一般社団法人静岡県環境資源協会

<https://siz-kankyuu.com/>

○経済産業省「ZEB実証事業」

→ 一般社団法人環境共創イニシアチブ

<https://sii.or.jp/zeb07/>

○ZEB補助金の申請には、ZEBプランナーの関与が必須。

【ZEBに関する情報サイト】

○環境省「ZEB PORTAL(ゼブ・ポータル)」

<https://www.env.go.jp/earth/zeb/index.html>

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3以内 Nearly ZEB 2/3以内 ZEB Ready 2/3以内
10,000㎡以上	『ZEB』 2/3以内 Nearly ZEB 2/3以内 ZEB Ready 2/3以内 ZEB Oriented 2/3以内	

※赤実線枠は環境省の事業、青点線枠は経済産業省の事業
 ※補助金額の上限は、環境省の事業は「3億円/年」、経済産業省の事業は「5億円/年(複数年度事業については事業全体10億円)」



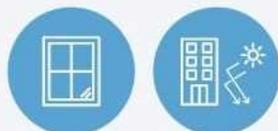
脱炭素ビルリノベ2025事業

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

オフィスビルや商業ビル等の
既存の建築物において
断熱改修や
高効率設備への更新を行うことで
光熱費削減、資産価値や
作業環境の向上が期待されます！

外皮の高断熱化

改修後の外皮性BPIを1.0以下にすることで、
設備費と工事費に係る費用を定額(1/2相当)で
支援します。



断熱窓

断熱材

高効率設備の導入

一次エネルギー消費量が省エネルギー
基準から用途に応じて30%または
40%以上削減されることで、設備費と
工事費に係る費用の定率1/3を支援します。



空調

照明

給湯器

BEMSの導入

エネルギー使用状況を見える化し、
効率的なエネルギー管理(計測、分析等)を行うことで、
設備費と工事費に係る費用の定率1/3を支援します。



BEMS

※BEMS計測データの提出が要件に含まれるため、改修前に基準を満たしているBEMSが導入されていない場合、BEMSの導入は必須となります。

補助対象製品と補助金額

種別や性能区分等に応じて設定された補助単価に導入量に乗じた定額、
または、設備費および工事費の合計額に対する補助率とする。

外皮	断熱窓	定額	15,000円 ~ 50,000円/㎡
	断熱材		1,800円 ~ 3,700円/㎡
設備	空調	定率	補助対象経費の1/3 ※補助対象経費=設備費+工事費
	照明		
	給湯器		
	BEMS		

上限額：1事業あたり10億円 下限額：1事業あたり200万円

公募期間

2025年3月31日(月)~2025年11月28日(金)

※交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても交付申請の受付を終了します。
※本事業では最大3年間、年度の切れ目なく事業の実施が可能です。

(出所)脱炭素ビルリノベ2025事業リーフレット

<https://bl-renos.jp/> ((一社)環境共創イニシアチブ特設サイト)

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）を達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】

業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）

② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】

太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業

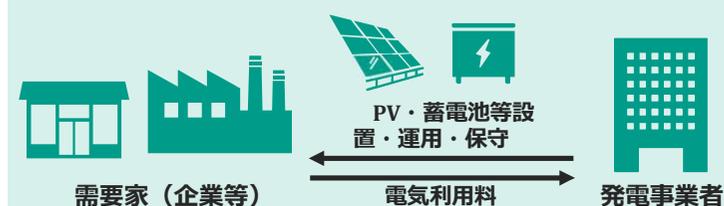
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

- 実施期間 令和6年度～令和11年度

（執行団体）一般財団法人 環境イノベーション情報機構

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		-

*蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること

*EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

（出所）環境省「令和7年度（2025年度）当初予算」
https://www.env.go.jp/earth/42024_00004.html

ご清聴ありがとうございました。

**お問い合わせは、公益財団法人香川県環境保全公社
ゼロカーボン企業相談窓口担当
省エネお助け隊担当 まで**

TEL 087-831-7773(代表)